



代協だより



第15号

発行者 福岡南支部 支部長
沖田 徳明
[株式会社ネクストステージ]

福岡南支部、新体制でスタートです！

福岡南支部・支部長の沖田です。5月29日に改正保険業法が施行され、代理店にとって未知の領域での対応が求められる中、代協も新年度がスタートしました。



(写真中央) 支部長：沖田 徳明 [株式会社ネクストステージ]
(写真左) 副支部長：城戸 寿由 [株式会社ウイズ]
(写真右) 副支部長：吉村 亮一 [NEWS PROTECT]

福岡南支部は、毎月の定例会での情報交換が活発に行われているのに加えて、今年度は『体制整備』への各代理店の実際の取組みに注目して勉強の機会を設けていく予定です。会員の方はこの機会にぜひ定例会にご参加いただき、自社の体制整備にお役立てください。

ご参加をお待ちしております！

福岡南支部 平成27年度の活動予定

平成28年
7/13 (水) 代理店賠償セミナー・オリエンテーション
8/19 (金) 支部例会&暑気払い
9/14 (水) 支部例会
9月 「無保険車追放」キャンペーン
10/12 (水) 支部例会
10月 「盗難防止」「地震保険普及」キャンペーン
11月 福岡三支部合同セミナー
12/14 (水) 支部例会
平成29年
1/20 (金) 支部例会&新年会
1/24 (火) 福岡県代協新春セミナー
2/17 (金) 支部セミナー
3/15 (水) 支部例会

2016年5月20日 福岡県代協 通常総会



福岡県代協 佐々木 博邦会長 [筑豊支部]

福岡県代協は前年度、各委員会活動を中心とした代協活動の強化および支部活動の活性化に努めた結果、【12年連続正会員増強年間目標達成】を成し遂げることが出来、日本代協から表彰されました。年度末の正会員数は579店となり大阪・東京・北海道に次いで全国4位の会員数を誇ります。

今年度は、新たに佐々木会長の下でスタートしました。改正保険業法の施行により、募集品質はもとより代理店経営の質も問われている今、福岡県代協は日本代協が示す代理店経営支援の指針にもとづいた活動にも力を入れていきます。

また、引き続き会員の増強にも力を入れ、代理店賠償責任保険への加入促進とあわせて、各支部での活発な支部活動にも期待が寄せられています。会員一人一人の努力と協力が活性化の要です。皆さん積極的なご参加とご協力をよろしくお願いいたします。

たくみ法律事務所です。

いつもお世話になっております。2013年12月、福岡南支部定例会に初めて参加させていただいてから、早くも2年と半年が経ちました。今後とも会員の皆様と交流を深めていくことができれば幸いです。

すでにご存じの方も多いかと思いますが、弊所は、交通事故被害者側専門の法律事務所として、交通事故事件に注力するとともに、企業法務や労務問題等、幅広い事件を取り扱っております。契約者様が何かお困りの際には、お気軽にご連絡ください。

また、多くの福岡南支部会員様に、弊所との顧問契約を締結していただき、誠にありがとうございました。皆様向けの弊所ホームページ【保険代理店サポート たくみ】も公開しておりますので、ぜひご覧ください。

機会があれば、次回以降の「代協だより」にて、皆様に役立つ法律情報をご提供させていただきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

[たくみ法律事務所 所長・弁護士 宮田 卓弥]



総会記念セミナー

改正保険業法 施行直前！！

代理店経営「足下の現実」と「未来予想図」

改正保険業法が5月29日施行。2013年6月に金融審議会 WG 報告書で「新しい保険商品・サービス及び募集ルールのあり方について」が示されてから、2014年5月に法案成立、金融庁による大型代理店への調査を経て、金融庁の監督指針案が公表され、600件を超すパブリックコメントが寄せられ、その結果が公表された後、1年間の準備期間を経て、ついに施行となりました。

この改正保険業法の下で新しい保険募集ルールの狙いとされているのは、①保険募集人ひとりひとりのレベルアップ、②代理店経営の高度化、③比較販売の本格的展開であることは、これまでに何度も述べられてきている通りです。保険契約のプロセスにおいて代理店に顧客への【意向把握義務】【情報提供義務】が課され、そのための【体制整備】も義務づけられています。

パブリックコメント結果公表後の動き（足下の現実）

2015年7月に公表された金融モニタリングレポートの中で、保険会社が定める募集ルール等の徹底と、改正保険業法対応として特に、

- ・高齢者に対する商品説明の方法
- ・顧客苦情の保険会社への報告方法
- ・内部監査等の態勢整備

が挙げられました。また、手数料開示の動きからも眼が放せません。

代理店経営の近未来予想図

改正保険業法の新しいルールの下で保険会社に見られる変化の1つは、専属代理店を中心とする「製販一体型」と、比較推奨販売を行う乗合代理店を中心とする「製販分離型」の代理店を併存させていることです。営業社員はコンサルティング能力の向上を求められ、キャンペーンによる保険販売は後退、代理店に対しては監督の厳格化が進み（監督指針の改定）、代理店への求償の増加も重要な変化です。

代理店の変化は、保険会社の代理店政策の変化による影響はもちろん、比較推奨販売を行う代理店は求められる体制整備が大きく異なります。代理店は企業経営の基礎として経営理念や中長期経営計画や組織体制を作り上げ、競争に勝ち残るための成長戦略をどう描くかを真剣に考え、「代理店ビジネスモデルの革新」を図っていくことが求められます。

専属代理店の道を進むのか、比較推奨販売を行う乗合代理店の道を進むのか、ここに代理店にとっての大きな岐路があります。今回の業法改正で全てのことがいきなり変わるわけではなく、足下の現実と近未来予想図を描き分けて、変化の一步先を行くことが何よりも求められています。



日本代協アドバイザー 丸紅セーフネット(株) 常勤監査役 栗山 泰史氏



ラブアース・クリーンアップ2016

5月15日に百道浜海岸で行われた「ラブアース・クリーンアップ」に今年も参加しました。福岡地区の三支部（東・南・西）だけでなく、北九州地区・久留米の会員や、保険会社の協力もあり今年も大勢で海岸一斉清掃を行いました。例年より少し早めの時期でしたが日差しは熱いっ！



公園の入口で。後ろは福岡タワー！



他企業・団体の参加者と混じって。



ゴミが多いように見えますが全体での量です。